

第一交通株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：令和3年3月までに、所定外労働の削減を検討する。

<対策>

- 平成28年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成29年 4月～ 適性人員の検討
- 平成30年 4月～ 勤務体系の検討
- 平成31年 4月～ 新勤務体系の実施
管理職への研修及び社員への周知（毎月）

目標2：令和3年3月までに、年次有給休暇の取得日数を増加させる。

<対策>

- 平成28年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成30年 4月～ 社内での検討開始
- 平成31年 4月～ 取得増加に向けた管理職研修等の実施
- 令和2年 4月～ 従業員への周知や啓発等の取得促進のための取組の開始